知事と区市町村長との意見交換会(練馬区)

令和 2 年 10 月 28 日 (水) 16 時 20 分~16 時 40 分

〇行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。はじめに、知事からお願いいたします。

○知事 前川区長、本当ご無沙汰でございます。ただ、この間もいろいろ連絡取らせていただいて、こうやって直接お目にかかるのは久しぶりではございますが、この間もウィズコロナの時代を迎えながら、いろいろ暗中模索が続くところでございます。今日は、そういう中で、現場のお声と、そしてまた今後の長期戦略に向けてのいろいろなご提案等伺えればと思っております。今、都庁では都政の構造改革と、そして、それをベースにしながら新しい日常とサステナブル・リカバリー、持続可能な回復を目指しておりますので、いろいろ参考のご意見なども伺えればと思っています。よろしくお願いします。

- **〇行政部長** それでは、前川区長、ご発言をお願いいたします。
- ○練馬区長 それでは、お話を申し上げたいと思います。

本日は、まず、こういった機会を設けていただいて、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。今日は大きく2点、お話しようと思っているんですが、1点は大きな話で、特別区制度の問題、もう一つは個別の問題で、3点あります。

最初の特別区制度の問題ですが、これは、パンデミックのこの間の対応の過程で浮き彫りになってきたと思っているんですが、この資料の左のほうにありますけれども、まずは保健所の在り方が、これがまさに広域行政としてどうあるべきか、問題になってきている。4月の段階では、例えば、入院調整については保健所で対応して、大変苦慮したわけでありますけれども、これが現在では都の対応として進んでいると。

こういう意味では、大分整理は進んできたのですが、抜本的な保健所体制をどうすべきか、これについてはまだ課題があるだろうと思っております。現在、PCR 検査体制の構築は区の役割で、入院調整それから病床の確保は都の役割で、これはこれでいいと思っているんですけれども、もっと根本的なところをどうしていくか、これはこれからの課題だろうと思っております。

2点目に、医療提供体制ですが、病院の経営支援が大変重要な問題でありますけれども、私どもの区で申しますと、4.4億円の国費をもらって、区が5.7億円出しているわけですね。 そういう意味では、国や都に支援していただくのは大変ありがたいんですが、もう少し国に頑張ってもらえればなと思っております。

次に、社会インフラ、これは保育所とか介護施設、障害ですけれども、中でも保育所については、区によって原則開園にしたり、私のところは原則開園なんですが、原則休園にしたりとか、そういったばらつきがありました。これは、エッセンシャルワークというものを支えるインフラとしてはちょっとおかしいなと思っておりまして、やはりもっと広域

的な対応をすべきではないかなと思っております。同じ問題が生活困窮者への支援で、ひ とり親等についての対応についてもあるかと思っております。

いずれにしても、こういった中で、今度東京 iCDC を始められた。そこで感染症の現状分析とそれから根本的な戦略的対応方針をお決めになるということで、この場を使って前に進めていただければなと期待を申し上げておきます。よろしくお願いしたいと思います。

それから、都と区の役割分担につきましては、右に書いてありますが、児童相談体制がかねてから問題になっておりまして、私はいつも申し上げてきましたが、都の児童相談所は、まさに広域専門行政として、都でなければできないことをやっているわけであります。特別区の子ども家庭支援センターは身近な寄り添い行政の、これは両方とも重要なので、両者を一本化するのではなくて、両者の連携が不可欠であると、そう考えております。そういう意味では、この7月から都と練馬区が共同で対応する練馬区虐待対応拠点を設置させていただきました。おかげさまで大きな成果が上がってきておりまして、改めてご協力、ご支援に心から感謝を申し上げたいと思います。どうか引き続き、この路線を都として堅持していただければとお願いするわけであります。

このほかにも、例えば清掃工場の問題ですね。プラスチックのごみの収集が各区でばらばらですから、分別の仕方とか、それに対応して清掃工場はどうあるべきか、また清掃工場の数はどの程度がいいのか、専門職の確保をどうするか、こういった問題は、個別の区ではなくて、まさに広域行政の問題として課題になってきていると思っております。

こういった話をするとたくさんあるんですけれども、その下に特別区間のサービス競争と財政責任を設けてありますけれども、これが私の今、申し上げたいようなことでありまして、旧東京市の区域で、23の自治体があって、そこで首長と議会は公選で、そして、全体で言えば税収が豊かで、その中で、特別区の個別の財政責任が曖昧なままこういう体制を維持していったらどういうことになるか。特別区間のサービス競争は大変過熱になってくるわけでありまして、結果として、大きく2つの方向に流れていると思っています。一つは、広域的・専門的な行政についても区でやりたいという発想は必ず出る。例えば、児相の場合、まさにそうです。

もう一つは、ばらまきですよね、端的に言って。今回のコロナ対応でも、名前を言いませんけれど、幾つかの区で給付金を出す、10万とか12万とか。私は、こういったことは開いた口が塞がらないんですけれども、こういったことがまかり通るから、国から都の財源を召し上げられたりとか、あるいはふるさと納税とかいろんな問題がでてくる。この体制はそろそろ、以前はよく議論したんですけども、最近全然その議論がありませんので、少し都としても、特別区としても抜本的に議論すべきかなと、そう思っています。以上が大きな話であります。

次は、そうは言いましても、区独自の問題がありますので、それをぜひお願いしたいと 思っている、3点あります。

1つは、病床の確保でありまして、区の西北部の二次医療圏、練馬、板橋、豊島、北区の4区の医療圏は、病床の偏在が著しいわけであります。人口10万人に対して、23区で最少

の274 床しか練馬はベッドがありません。次の資料を見ていただければ、自慢じゃありませんが、断トツで病床数が少ないわけでありまして。私は、二次保健医療圏というのは必要だと思っています。思っていますが、ただ、地域包括ケアシステムをつくっていく中で、回復期、慢性期の病床は区ごとに整備が必要でありますから、そういう意味ではもう少しバランスを取りたいなと。ただ、おかげさまで、都に支援していただいて、病床の整備が着実に進んできていますので、これをさらに進めたい。当面は、平成(※令和の言い間違い)7年に開院予定の光が丘病院跡地に建設する予定の200床程度の病院について、ぜひとも認めていただければと思っております。

2点目、練馬城址公園でありますが、これは既に防災と水と緑、にぎわいを兼ね備えた城址公園であると、これは都と区の共通の目標として、もう了解済みの分でありますが、おかげさまで、知事にもご尽力をいただいてワーナー・ブラザースの誘致が決まって、2023年の前半にオープンする予定で今、事業が進んでおります。お力添えに心から感謝を申し上げたいと思っておりますが、ただ、問題は、公園整備の具体像と段階的な事業スケジュールがまだ示されていないわけであります。来年の初めには公園審議会の答申があると聞いておりますけれども、ぜひともそれを早く示していただきたい。そして、併せて公園へのアクセスとなる都市計画道路補助第133号線の早期整備をお願いしたいと思っております。

最後に3点目ですが、大江戸線の延伸。これはもう知事もよくご存じだと思うんですけれども、23区内で顕著な鉄道空白区域がありますので、これについて、ぜひ都の責任として、解消にお力添えをいただければと。未来の東京戦略ビジョンでは、6路線について、関係者との協議・調整を加速し、調整が整った路線から順次着手としております。大変、口幅ったい言い方ではありますが、6路線の中では、私の個人的な意見ですけれども、最も調整が整った路線が大江戸線ではないかと個人的には考えております。

例えば、そこにありますように、導入空間となる道路の用地確保率も8割を超えておりますし、駅前広場の整備も準備をしております。まちづくりも進んでおります。何よりも、 区独自の50億円の積立てを既にやっておりますので、ぜひ最後の決断をお願いしたいということであります。

以上3点を申し上げ、お願いして、どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

〇行政部長 どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

○知事 今回のコロナの問題で、やはり保健所の在り方、この保健所への様々、都からもいろいろ保健所の現場の皆さん、もしくは区長さん、お願いする際の様々な課題も浮き彫りになりました。児相についても同じことで、どうすれば最も区民、都民に安心してもらえ、かつ効率がよく、かつ人が確保できるかということが重要だと思います。これらのことについて、一度きっちりとまたご意見を伺いながら、考えていく必要があるかと思っております。

それから、具体的に区の今、取り組んでおられる課題についてもお話しいただいたところでございますけれども、城址公園の方については、今回いよいよ整備計画として、今年

の6月に諮問を終えて、審議もいただいたと。水と緑、防災、にぎわいの3つの観点を踏まえての審議をいただき、また、これからパブリックコメントを実施して、来年度の早期の審議会答申という流れになっているわけでございます。整備計画の策定、そういうスケジュールで進めておりますので、しっかりとしたものをできるだけ早く打ち出せるようにしていきたいと思いますが、手続もございますのでご理解いただきたいと思います。

また、都市の貴重なオープンスペースになることでありましょうし、何よりも災害時には地元区の拠点にもなるということで、まさに区民の皆さんには安心していただける、そのような施設といいましょうか、場がこれで確保できるというふうに考えております。

それから、2番目、私の方から城址公園の整備計画に関しての道路でありますけれども、 これからも地域の皆さんから寄せられたご意見、そして地元説明会でのご意見なども踏ま えながら、丁寧に対応していくということがございます。

それから、大江戸線でありますけれども、東京の持続的な成長を実現するための公共交通ということでございます。鉄道ネットワークを生かして、さらに充実させるというのは 重要だと考えております。

それから、現在、コロナが発生した後の利用がどういうふうな動向になっているのかということも、改めて確認もする必要もあろうかと思いますけど、そういう意味で、将来的な旅客の需要の見通しと事業の収支の採算性の確保という点からも検討が必要というふうに考えております。よって、引き続き練馬区の皆様方と連携しながら検討していきたいと考えております。

多羅尾副知事の方から、さらに加えてのお話をさせていただきます。

○副知事 それでは、病床確保についてでございますけども、当然ご案内のことでございますけども、病床配分につきましては、二次保健医療圏ごとに基準病床数を定めまして、既存病床数がこれを下回る場合には、その差を増として配分していくという仕組みになっております。都では、このたび基準病床数の見直しを行いました。この見直しによりまして、練馬区が含まれます区西北部の医療圏では、現時点で444床分の配分が可能ということになっております。今後、地域医療構想調整会議等で地域の関係者の皆様のご意見を踏まえた上で、地域に必要な病床の整備に取り組み、引き続き医療提供体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、特別区の在り方について、今、知事からもお話ございましたけど、多少補足させていただきますと、お話のように、分権という基本的な命題の一方で、東京の場合は区境にとらわれる、機能的には大都市が連担しているということで、当然広域行政という問題が出てきておりまして、広域行政を推進するためには、当然そこに高度な専門性も必要と、こういう議論が出てくるというのはおっしゃるとおりであると思っております。都といたしましても、現在のこの都区制度について、様々な問題があるという課題は認識しておりまして、そういった問題意識をともに共有しながら、また議論も進めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、今のお話を受けていかがでしょうか。

○練馬区長 今日は、都区制度の問題は、これはもう皆さんもよくご存じのことで、長い長い課題ですので、急にこの場でぱっと決めるなんてことはあり得ないのですけれども、ただ、大分、何ていいましょうかね、都区制度も長い時間を経て、この間いろんな懸案が持ち越しになってきて、その中で、特別区の意識としては、どちらかというと自治権の拡充一本でやってきているわけですよね、これはもう限界かなと。私は、区長はこれで6年間やらせていただいて、実際の問題として、区にできることとできないことがありますから、そこをうまく仕分けしていただいて、全体の制度をできれば検討する場をつくるべきじゃないかと思います。このまま放置しておいてはなかなか変わらないですよ、だって選挙がありますからね。そういう中で、なかなか今、大きな制度を変えていくことは難しいので、せめて議論だけでも始められないかなというのは、私のお願いであります。

それから、病床と練馬城址公園については、むしろ、どちらかというとお礼を申し上げたいぐらいでありまして、おかげさまで大分進んできたなと。進んだ以上は、ぜひあと一押しを、病床については200、城址公園については新しいその推進へのスケジュールと具体像を示していただければ。今、知事のお話で答申もありますので、それを受けて、早くやっていただく。そうでないと、ワーナーのほうも実は困るものですから、民間企業ですから、とにかく採算が取れますよう、皆さんのほうでぜひとも防災公園の整備を進めていただければと思っております。

最後の大江戸線は、これはなかなか知事のお立場でも難しいというのは分かっているのですが、ただ、あえて申し上げれば、さっきも申し上げたとおり、客観的に見て、都が事業主体で、それからいろんな条件整備も進んでいるなと。ただ、お話があったように、コロナがあって、またさらにいろんな意味での交通機関の採算の問題が出ている、それも十分承知しておりますので、それを踏まえた上で、できるだけ早期にと、あえてお願い申し上げたいと思います。

〇行政部長 どうもありがとうございました。それでは、最後に、知事からお願いいたします。

〇知事 ありがとうございます。東京も来年に延びたオリンピック・パラリンピックなど、様々な節目もございます。更に、コロナがもたらした様々な課題もございます。これらも念頭にしながら、長期戦略を描いていきたいと考えております。

そして、目指すは、やはり冒頭申し上げましたサステナブル・リカバリー。コロナという世界的な大きな課題が今も進んでいるところでございますけれども、これが社会を変えて、新しい日常をまさに模索中でございますけれども、そういう中で、ただ元に戻るのではない持続可能な回復を目指すと、そして、首都東京として、今後も持続的に発展をしていくと。都民の幸せ、区民の幸せをどう確保していくのか等々、そういった総合的な観点からの長期戦略も描いていく。

また、来年度予算のことにつきましても、編成につきましても、様々、本日のご提案、 ご意見、ご要望いただきました。これらのことも踏まえて、これからも連携を深めてまい りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。 **〇行政部長** それでは、以上で終了いたします。本日はどうもありがとうございました。